

大企業宣伝
日時: 1月12日(金)8時~
場所: 海浜幕張駅

ちば労連
ホームページ <http://chibarouren.org/> メール chibarouren@axel.ocn.ne.jp

第385号
2023年
12月21日

発行
千葉県労働組合連合会
〒260-0854 千葉市中央区長洲1-10-8
自治体福祉センター3F
電話 043 (225) 5576
FAX 043 (221) 0138
発行人 寺田勝弘 定価20円

第 385 号 URL 版 2023 年 12 月 31 日
発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター
電話 043(225)5576 FAX 043 (221) 0138
発行人 寺田勝弘 定価 20 円

【1面】

千葉勤医労30年ぶり決 行

11・25 半日全面ストライキ

多くの組織が支援にかけつける

千葉県医労連に加盟する千葉勤医労は、11月25日の8時30分から12時までの半日全面ストライキを二和病院で決行しました。千葉勤医労の半日全面ストライキの決行は、およそ30年ぶりとなるものでした。

ストライキには、千葉労連はじめ船橋労連、市川・浦安労連、自治労連千葉県本部、全医労千葉地区協議会、東葛病院分科から支援と連帯の参加もあり、総勢約40人が結集しました。

千葉勤医労のストライキは、勤医協理事会のあまりにも低すぎる一時金回答に対する抗議として決行されました。勤医協理事会の一次回答は「年末一時金1・2ヶ月」という驚くべき超低額回答でした。これは、年間で2・4ヶ月、昨年実績と比較してもマイナス1・2ヶ月という異常な回答です。第8波のコロナ禍を乗り越えた医療・介護、福祉職場で働く労働者は、疲弊感は極限に達しており、燃え尽きて離職してしまうなかまも増えています。

看護師の離職率の減少のために

看護師になって1年未満で離職する看護師は、日本看護協会の調査では過去最高となりました。そこに一時金の大幅削減を強行すれば、深刻な人員流失を招いてしまうことは明らかです。実際に千葉勤医



働き続けられる職場へと訴える=11月25日・二和病院

協では、過去に 2 回の一時金大幅削減をすることで深刻な人員流失を招き、病棟閉鎖や事業所の閉鎖を余儀なくされるという経験をしているのです。「経営難」「コロナ補助金の打ち切り」を理由として、同じ過ちを繰り返そうとしています。人件費削減は、何の改善にもつながりません。それどころか労働者の暮らしや権利や産業、社会も、すべての破壊にしかつながらないことは、日本社会の現状を見れば明らかです。

ストライキ当日、決行を知った高齢の患者さんは「おっ、ストライキか、私もやったよ。懐かしいねえ。今こそやらなきゃね。頑張れ！」と激励してくれました。他にも激励をいただき、心配していた「苦情」は一件も寄せられませんでした。労働者がストライキで立ち上がり、とりわけ医療・介護、福祉労働者が一人一人の生活と誇りを守り、医療・介護、福祉を守り、充実させることは一体のものというたたいが、患者や地域住民と共有できるものであることを実感できる行動となりました。

千葉勤医労の役員の大半は、半日ストライキ（ストライキそのもの）を経験していません。配置から決行まで、大きな不安を抱えながら議論を重ね、それまでのたたかいにも必死で取り組みました。職員全員を対象に行った「一時金アンケート」は、組合員数（約 200 人）を大きく上回る約 500 人から回答が寄せられました。また、退勤時に「回答に納得できるか」と問うシール投票も行いました。いずれも圧倒的多数が「回答に納得できない。働き続けられない」と回答し、これらを団交で理事会に突きつけ前進回答を求めました。

ストライキを配置して回答を引き出すという原則的なたたかいをやり抜いたことで、役員は自信と確信を深めています。そして、実際に取り組んだからこそ、自分たちの組合やたたかいの課題と改善点も見えてきました。

執行委員長をはじめ「春闘は終日ストライキを配置してたたかおう」と燃えています。

オスプレイいらない市民集会

10・29 オスプレイ NO! に 350 人集結

10 月 29 日、千葉県船橋市の薬円台公園で開催された「オスプレイいらない習志野・八千代・船橋市民集会」には約 350 名以上の市民が集まりました。

集会アピールを採択した後、習志野自衛隊正門を通るコースで「パレード」を行いました。木更津に配備された陸自オスプレイの主たる訓練候補先の一つの習志野演習場に未だ一度も飛来させていないのは、住民の力の力です。私たち反対の声が邪魔な政府は土地利用規制法を使い、私たちを萎縮させようとしています。

「戦争したがる」政府は敵基地攻撃の報復を見越して、習志野駐屯地に司令部用の核シェルターまで建設を予定しています。これらの状況下で開催した集会です。木更津、立川、百里から連帯の挨拶をいただき、佐賀と横田からはメッセージを頂戴しました。『どこの空にもオスプレイはいらない』と、生活圏で声を上げることが大事であり、連帯を強める必要があります。この集会に日本共

産党の志位和夫委員長をはじめ、県・市議も参加し、新社会党、社会民主党、市民ネットワーク千葉県の代表が連帯のあいさつと、立憲民主党からメッセージが届きました。パレードは右翼まで駆け付け、習志野駐屯地前は騒然とした光景となりました。しかし、粛々と非戦に向け行動を行いました。周辺の住宅から顔を出して手を振る姿もあり、自動車のドライバーも窓を開け、「頑張れ」との声援をいただき



オスプレイくるなの連帯行動=10月29日



パレードを完走することが出来ました。

千葉労連は身近な人に無抵抗な市民への攻撃はどう思うのか？と、日常的に非戦を考え、語ることから始め、平和の関心を深めていく考えを広めるために奮闘しました。

緑内障・白内障の手術のため入院している間に今年

の漢字の「税」の発表があった。

消費税や物価高、賃上げなど働く者の切実な要求に関連しているが、軍事費や負担増につながる使われ方にも注意を向け、労働者と市民本位の制度にする必要がある▼そんなことを考えていたら、自民党の派閥が開催するパーティー券で裏金をつくっている疑惑が浮上し、官房長官辞任にまで広がった。もとより政党助成金などという税金の使い方は納得できないが、その助成金を受けている政党が、選挙対策が主目的のパーティー券で裏金づくり、政権政党の議員は何をやってもよいという驕りしか感じられない。もはや選挙で打ち負かすしかない。



年末に立てた目標

【2面】

労働組合の期待感追い風に

12・9 国民春闘討論学習会

24 春闘方針を全員で議論

12月9日、千葉労連・国民春闘共闘委員会は、千葉土建本部で国民春闘討論学習会を開きました。ストライキを構え「労働組合主導」のたたかいで、物価高騰を上回る10%以上の賃金引上げを掲げ、討論しました。

主催者あいさつした千葉労連の寺田勝弘議長は「23春闘を通し、労働運動のマスコミの取り上げ方や世論は明らかに変化している。労働組合への期待感が追い風となっている今、物価高と人手不足と政府の誤った賃上げ政策に対する反転攻勢のチャンス」と強調し、裏金問題など政権と大企業の癒着構造を告発した上で「政府任せではなく、一人1人の要求を出し、ストを構えて交渉を進めよう」と呼びかけました。

全労連の石川敏明副議長に、要求から出発する私たちの「24 国民春闘」と題して、記念講演をしていただきました。徹底して職場にこだわり、労働者の要求を掘り起こし、春闘要求書にまとめる過程を大事にしようと呼びかけました。

矢澤純事務局長は、賃上げで月額3万円以上、時間額190円以上、10%以上を掲げた方針案について説明し、そのためにも仲間を増やして春闘に勝利する『労働組合のバージョンアップ』を引き続き実践していくことを強調しました。

討論では、自治労連片山執行委員長は「今年の人事委員会勧告は民間準拠のため、生活改善になっていない。会計年度職員の処遇改善やトイレの洋式化などの現場にうずまく要求を、どう運動や組織化に



春闘に向け団結を新たに

つなげていくかが課題」と発言。

医労連の永島書記長は、「医療・介護・福祉の現場では、わずかばかりの賃上げに“もえつき”職員や離職者が増え続ける中、一時金引上げを掲げ、半日ストを行い、大きな成果はなかったが、やることで見えてきた課題があった」との発言がありました。

市浦労連の田中議長は「全国一律最低賃金の必要性を訴え、法改正の動き強めよう」と呼びかけました。その他、千葉労働ユニオン、JMITU、私教連、全教千葉、年金者組合の各単産から職場の実態、現状と方針への補強意見が出されました。団結ガンバローで会は締めくくられました。

なぜ非正規に女性が多いのか

11・23 千葉県権利討論集会

11 月 23 日に千葉県権利討論集会が、同実行委員会の主催で開催され、28 人が参加しました。

非正規労働者増加の背景

今年は非正規労働者の問題に焦点を当て、全労連非正規センター代表（全労連副議長・生協労連中央執行委員長）の柳恵美子が「なぜ増えた？非正規労働者の過去・現在・未来」と題して講演しました。

柳さんは非正規労働者の中でも、特に女性の非正規労働者が増えた理由として、戦前戦後から続く歴史的な女性差別の背景や、バブル期の財界が安い労働力を求めて、女性パート労働者に置き換えたことなどを上げました。

そして、バブル崩壊時に労働組合は、正規職員の雇用と処遇を守るために、雇用区分の拡大を容認してしまったことも原因の一つとしてあげました。

最後に柳さんは「労働組合のすべての運動に、ジェンダー平等の社会＝1人1人の人権が守られる社会を実現することが必要」と話し、講演を締めました。講演後は実践に基づいた柳さんの講演内容に対し、多くの参加者から質問が寄せられました。

続いて、特別報告として、非正規介護労働者の報告、私立の非正規講師の現状報告、最後に県内争議団の紹介で鎌形学園不当解雇撤回事件、佐倉市教育委員会過労死事件の報告がされ、集会は終了しました。



非正規労働者の問題を真剣に討議する参加者

労働相談一ヶ月

メンタル不調者へ・家族の支援

Q 私の妻の話です。上司のパワハラで体調を崩し休んでいます。会社から電話があると具合が悪くなります。辞めさせようとしているようにも思え、会社の対応には納得できません。パワハラの内容については、具合が悪くなるので、私も詳しくは聞いていません。

A 家族からの相談なので、本人の健康を取り戻すための対応を中心に話し合いました。

パワハラについては、本人にとってつらいことなので無理に聞き出さないこと。対応に困った時は主治医に相談して指示をうけることを強調しました。

その上で、上司のパワハラが原因でメンタル不調になり休んで治療を受けている場合、労災保険の請求ができること。また、請求はいつでもできるので、パワハラを思い出しても体調を崩さなくなるまで待つように話しました。

次に会社に対して、本人に連絡することを止めてもらうために、上司に面談を申し入れること。もし、面談して理解のない上司とわかった場合は、上司の上司に状況を伝え、直接連絡しないように指導を強く求めること。また、産業医と面談し、休んでいる社員に対する配慮の仕方を指導して

もらうことなどを話しました。

最後に、メンタル不調者が健康を取り戻すためには、本人が健康を取り戻したいと想うこと、医師の適切な治療を受けること、家族が本人の苦しい状態を理解し、家事の分担など具体的に負担軽減についての協力が欠かせないことが条件だと伝えました。

また、相談者が苦しくなったら友人・知人・専門家などへ相談をし、一人で悩みを抱えることのない様に話して相談を終わりました。【中林】